



うちなー健康経営宣言

第 1388 号

令和 5 年 3 月 24 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社池原建設は、会社の役割の一つとして社員の健康を担うのは、当然の事だと認識しております。

肉体的だけではなく、精神的にも働く環境造りを心掛け、日頃からの取り組みも大事にしていかなければなりません。

その一環として、年一度の健康診断を受診する事は当然の事であり、社員の幸福度を上げる為に、今後もその活動に取り組む事を宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。